

平成19年度 事務事業評価表

所属 0720000

福祉部 高齢支援課

事務事業	010401 高齢者・心身障害者保健相談・指導					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	窓口や電話等で相談のあった区民の内、保健医療の援助が必要な方。					
事務事業意図	相談者や相談者の家族の健康上の問題に対して、自ら持っているセルフケア能力や潜在能力を高め、健康の保持増進、健康の回復、疾病の予防に向けて自己管理ができるよう支援する。また、その人を取り巻く環境の中で生活の質が最大限に保たれるように援助する。					
事務事業手段	平成6年度開始 相談者や家族の健康上の問題に対し、適切な指導・助言を行う。また、必要に応じて医療機関を紹介する。また、相談方法等は、訪問、面接、電話、手紙など相談者の状況に応じて選択する。					
根拠法令	障害者自立支援法・老人福祉法					
現状と課題	介護保険法がスタート後、ケアマネジャーや支援センターなどから高齢者の虐待、対応困難ケースの相談が増えてきている。中には迅速な対応が必要なケースもあり、保健所・民生委員など関係機関との連携やハード面での整備が課題である。					
成果・活動指標	(成果指標) 保健医療的援助により生活の向上が図られた者の数/保健医療的援助者数 目標：平成21年度100% (活動指標) 保健医療的援助者数 相談件数(区民及び他課・係)					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	100.00	100.00	100.00	
		実績	95.00	95.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [件]	予定	400.00	400.00	400.00	
		実績	393.00	349.00		
	活動指標2 [件]	予定	500.00	600.00	800.00	
		実績	523.00	792.00		
	トータルコスト (千円)	予定		760	691	
		実績	1,840	580		
総合評価	継続。福祉と保健の連携の必要性から業務が導入された。保健所の保健師との連携で業務も可能であるが、認知症や精神疾患など医学的視点の必要な相談が増えている中で、業務の導入により対象者にきめ細かな相談や迅速な援助が可能となるため、引き続き事業を継続する。					
事業評価	事業の必要性	はい。他課・係からの相談の中で精神疾患への対応の困難なケース相談が増えている。この傾向は今後も増加の傾向にあると予測され、保健師の迅速な対応や、他の相談との連携による横断的な相談により、より良い生活支援が必要である。				
	民間活用	実施困難。高齢者・心身障害者に対する保健相談・指導及び高齢・身体障害・愛の手帳相談と連携し、よりよい生活支援を提供するために相談助言することは区が実施してはじめてできるので、民間活力の導入は困難である。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。認知症や精神疾患など医学的視点の必要な相談が増えている中、よりきめの細かい援助をしており、これまで以上に効果的な指導・援助をすることは難しい。				
	経費削減余地	あまりない。対象者は、複雑で深刻な健康問題を抱えている。保健相談は対象者に専門的な知識や技術を提供するものであり、人件費が主の経費の削減は難しい。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 07200000

事務事業 010401

福祉部 高齢支援課

高齢者・心身障害者保健相談・指導

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		715	656		
	直接費	事業費	(6)		0	0		
	職員人件費	人件費	(7)		435	430		
		再雇用職員分	(8)		135	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.05	0.05		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.05	0.05		
	調整額	間接費	(12)		145	226		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		45	35		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		45	35			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		760	691			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	1,660	545			
	直接費	事業費	(25)	0	0			
	職員人件費	人件費	(26)	1,660	415			
		再雇用職員分	(27)	0	130			
		(職員数：賦課)	(28)	0.20	0.05			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.20	0.05			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	180	35			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	180	35				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,840	580				

平成19年度 事務事業評価表

所属 07500000
福祉部 国保年金課

事務事業	010427 国民健康保険事業趣旨普及					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	葛飾区国民健康保険被保険者（18年度平均 184,373人 103,708世帯）					
事務事業意図	国民健康保険の制度と事業の趣旨を理解してもらうことで、国保事業の円滑な運営を推進する。また、健康づくりについての普及啓発を行うことにより、医療と健康の問題についての関心と理解を深める。					
事務事業手段	昭和34年度事業開始。被保険者や区民に様々な情報媒体を利用して趣旨普及を行う。 【情報媒体】 【時期】 【対象等】 【内容】 ・国保のしおり 随時 新規加入者 制度の仕組み、各種届出、給付内容等 ・国保だより 6月 被保険者全世帯 保険料計算、納付方法、負担割合変更等 ・保健パンフレット 本課・区民事務所 健康啓発普及（2,700部配布） ・外国語版ハンドブック 外国籍新規加入者 各種届出等（4ヶ国語版） ・その他、広報かつしか、区ホームページ、エフエムかつしかで情報を発信している。					
根拠法令	国民健康保険法、葛飾区国民健康保険条例					
現状と課題	国保事業の円滑な運営を図るためには、被保険者の医療制度・保険制度に対する理解と協力、健康の保持増進に対する意識の向上が不可欠であり、本事業の重要性は高い。今般の医療制度改革についても、様々な媒体を利用した、きめ細やかで効果的な広報活動を行い、その趣旨と内容の十分な周知を図る必要がある。					
成果・活動指標	成果1：広報回数（広報かつしか掲載数＋エフエムかつしか放送数）目標：21年度 60回 活動1：国保だよりの配布部数 活動2：国保のしおりの配布部数					
目標達成状況	成果指標1 [回]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	56.00	57.00	58.00	
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [部]	予定	103,500.00	104,200.00	104,900.00	
		実績	103,500.00	104,200.00		
	活動指標2 [部]	予定	20,000.00	20,000.00	20,000.00	
		実績	20,000.00	20,000.00		
	トータルコスト (千円)	予定		3,220	2,823	
		実績	2,586	2,888		
総合評価	継続。後期高齢者医療制度の創設や特定健診・特定保健指導の実施など、今般の医療制度改革による変更内容の説明に重点を置きながら、引き続き、区民に分かりやすい、適時・適切な事業周知に努めていく。					
事業評価	事業の必要性	はい。被保険者の国民健康保険制度に対する理解を深めるため、制度の正確な情報を提供することや、長期的な医療費抑制に寄与するため、健康づくりの普及啓発を行うことは、国民健康保険事業の円滑な運営を図るために必要な事業である。				
	民間活用	実施済。国保だより等の印刷や保健パンフレットの作成については、既に民間に委託している。原稿の作成など、更なる委託範囲の拡大については、制度内容の複雑さから困難である。				
	成果向上余地	はい。事業内容の変更点や収納率向上対策等について、より分かりやすく伝えるためのPR手法を検討することで、成果を向上する余地がある。				
	経費削減余地	あまりない。情報媒体として広報かつしか・区ホームページ・エフエムかつしかを活用しており、印刷物についても、被保険者世帯数や新規加入世帯数に応じた最小限度の発行部数としていることから、経費を削減する余地はあまりない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 07500000

事務事業 010427

福祉部 国保年金課

国民健康保険事業趣旨普及

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		3,130	2,753		
	直接費	事業費	(6)		2,260	1,893		
	職員人件費	人件費	(7)		870	860		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10	0.10		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10	0.10		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		90	70		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		90	70			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			3,220	2,823		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	2,496	2,818			
	直接費	事業費	(25)	1,666	1,988			
	職員人件費	人件費	(26)	830	830			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10	0.10			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	90	70			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	90	70				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	2,586	2,888				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09100000

保健所 地域保健課

事務事業	010402 衛生統計調査事務					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	国、都、区の保健・衛生関係者 18年度... 9調査 19年度... 8調査					
事務事業意図	国民の保健、医療、福祉、衛生などの基礎的な事項についての現況が把握され、国、都及び区における保健衛生施策の企画立案に役立っている。					
事務事業手段	平成18年度一多目的コホート研究【地域保健課】人口動態調査（毎年・集計）、国民生活基礎調査、21世紀成年者縦断調査、中高年者縦断調査、社会保障・人口問題基本調査（以上毎年・調査員訪問）、業務報告【生活衛生課】医療施設調査・動態（毎年・郵送）、医療関係者調査 平成19年度一多目的コホート研究、人口動態調査、国民生活基礎調査、21世紀成年者縦断調査、中高年者縦断調査、社会保障・人口問題基本調査、医療施設調査（動態）、業務報告 事業開始年度一昭和50年度開始					
根拠法令	統計法、人口動態調査令、国民生活基礎調査規則、統計報告調整法					
現状と課題	少子高齢社会を迎えている中、施策の企画立案に向けた基礎資料等の充実が求められ、既存調査の見直しとともに、新たな調査が計画されている。集約された統計データや各種の事業報告は、国や都の基礎資料となるが、区の様々な施策の参考としていくため、情報の共有化などを図っていく必要がある。					
成果・活動指標	成果指標は、 年度における全調査回収率。最終目標（21年度 95%） 活動指標は、 調査件数 調査地区数。					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	90.00	90.00	90.00	
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [件]	予定	23,342.00	11,875.00	11,837.00	
		実績	23,581.00	15,861.00		
	活動指標2 [地区]	予定	24.00	23.00	24.00	
		実績	24.00	22.00		
	トータルコスト (千円)	予定		13,016	12,521	
		実績	12,460	12,070		
総合評価	継続。法定義務であり、区が協力・実施することになっており、継続していく。					
事業評価	事業の必要性	はい。法定義務であり、かつ、調査結果などを、区の基本計画や実施計画、保健医療計画策定の際の参考としている。				
	民間活用	実施困難。法定事業であり、区が協力・実施することになっている。				
	成果向上余地	いいえ。国や都の実施基準及び実施方法に準拠しており、実施方法等を変更することができない。				
	経費削減余地	いいえ。国や都の実施基準及び実施方法に準拠しており、これ以上コストを下げることはできない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09100000

事務事業 010402

保健所 地域保健課

衛生統計調査事務

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		1,588	1,728	
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		100	100	
		一般財源	(5)		10,266	9,888	
	直接費	事業費	(6)		1,688	1,826	
	職員人件費	人件費	(7)		10,266	9,890	
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.18	1.15	
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.18	1.15	
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,062	805	
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
		調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,062	805	
		トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		13,016	12,521	
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	1,604	1,350		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	100		
		一般財源	(24)	9,794	9,794		
	直接費	事業費	(25)	1,604	1,450		
	職員人件費	人件費	(26)	9,794	9,794		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	1.18	1.18		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.18	1.18		
	調整額	間接費	(31)	0	0		
		(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	1,062	826		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
		調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,062	826		
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	12,460	12,070			

平成19年度 事務事業評価表

所属 09100000

保健所 地域保健課

事務事業	010403 健康づくり推進員事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	外部委員会	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区民（健康づくりに関心がある区民）					
事務事業意図	区民が健康づくりに関心を持ち、身近なところで気軽にウォーキングやストレッチなどを実践し、健康づくりの輪が広がっている。					
事務事業手段	【事業開始年度：平成10年度】 区が、健康づくりに高い関心を持って地域で様々な活動などを行っている区民を、「健康づくり推進員」として2年間委嘱。健康づくり推進員と連携し、保健所・保健センターで健康づくり事業等を実施。また、地域における自主グループ等からの依頼により、ストレッチ体操の指導やウォーキングなど実施。 【実施内容】 ストレッチ体操（健康づくり推進員主催） ウォーキング教室（健康づくり推進員主催） その他					
根拠法令	葛飾区健康づくり推進員設置要綱					
現状と課題	現在の推進員の活動は、各々が所属する自主グループを通じての活動が主流となっているが、その役割・活動の拡充が今後の課題である。					
成果・活動指標	成果1：健康づくり活動を継続実施する人の割合（健康づくりの継続実施を考えている人の数/事業の参加者アンケート回答者数×100） 最終：平成21年度 最終目標：90% 成果2：健康づくり推進員活動の参加者数 最終：平成21年度 最終目標：1500人 活動1：健康づくり推進員の現員数 活動2：健康づくり推進員活動の実施回数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 90.00	平成18年度 90.00	平成19年度 90.00	
		実績	92.70	90.00		
	成果指標2 [人]	予定	1,000.00	1,200.00	1,400.00	
		実績	1,261.00	1,372.00		
	活動指標1 [人]	予定	45.00	50.00	55.00	
		実績	48.00	53.00		
	活動指標2 [人]	予定	80.00	90.00	100.00	
		実績	69.00	95.00		
	トータルコスト (千円)	予定		12,157	13,262	
		実績	16,150	14,978		
総合評価	再構築。区民の健康増進のためには必要であるが、実施方法等については、受益者負担の必要性や自主グループを自立させるための方策、また、他の部の事業とを調整する必要がある。					
事業評価	事業の必要性	はい。区民の健康増進のためには必要であるが、行政としての係わりかたを検討する必要がある。				
	民間活用	実施可能。NPO団体のほか、健康づくり活動を行うボランティア団体による共同事業運営は可能であるが、事業実施場所について地域的偏りがあるので、区民が平均して受けられるなど地域的偏在を解消すべきである。				
	成果向上余地	はい。推進員の育成、PRも含めて自主グループのコーディネートを行うことで成果向上余地がある。				
	経費削減余地	はい。推進員の質を均一化するなど、効果的なコストを研究する余地がある。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09100000

事務事業 010403

保健所 地域保健課

健康づくり推進員事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		11,032	12,296		
	直接費	事業費	(6)		157	134		
	職員人件費	人件費	(7)		10,875	12,073		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.25	1.43		
		(職員数：配賦)	(10)		0.00	0.00		
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.25	1.43		
	調整額	間接費	(12)		0	89		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,125	966		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,125	966			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		12,157	13,262			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	14,584	13,823			
	直接費	事業費	(25)	142	128			
	職員人件費	人件費	(26)	14,442	13,695			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.74	1.65			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.74	1.65			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,566	1,155			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,566	1,155				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	16,150	14,978				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09100000

保健所 地域保健課

事務事業	010404 健康教育関連事務（学校保健との連携）					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区立小・中学校及び全児童・生徒					
事務事業意図	喫煙・薬物乱用などが、健康に悪影響を及ぼすことの知識を持っている。 学校で充実した健康教育が行われている。					
事務事業手段	事業開始年度－平成13年度開始 保健所と学校の保健分野の連携のための「学校保健・地域保健連絡会」を設置し、教師による喫煙防止対策・アルコール対策・薬物乱用防止対策などのモデル授業の実施や保健医療に関する情報の共有化を図る。 希望する小学校に対して、その地域を担当する保健師が作成した教材を使って、喫煙防止の出前健康教育を実施。					
根拠法令	なし					
現状と課題	区では、国の21世紀における健康づくり運動（健康日本21）や母子保健の主要な取り組み（健やか親子21）を受け、「健康かつしか21」を策定した。その中で、「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」を重要な施策の一つとしている。学校における健康教育は、将来に向けての健康維持により効果的であり、全校への取り組みが課題である。					
成果・活動指標	成果指標は、喫煙防止教室後に、児童が「喫煙をしない」という意識を持った数 （最終目標 21年度 100%） 活動指標は、喫煙防止教室実施の実施回数、連絡会の開催回数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [%]	予定	85.00	90.00	90.00	
		実績	83.26	84.51		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [回]	予定	20.00	20.00	20.00	
		実績	24.00	22.00		
	活動指標2 [回]	予定	5.00	5.00	5.00	
		実績	9.00	10.00		
	トータルコスト (千円)	予定		1,728	2,502	
実績		1,564	2,970			
総合評価	継続。引き続き、学校教育の中で実施、拡充していかなければならない。					
事業評価	事業の必要性	はい。喫煙・薬物等に興味を持つ前に、健康面への影響など正しい知識と啓発を行うことは、健康づくりからみて必要な事業である。				
	民間活用	実施可能。喫煙・薬物等における健康面での影響など、正しい知識の啓発していくことは、区のみならず民間活用が可能である。				
	成果向上余地	はい。小学校全校に拡大することにより効果は上がっていくが、そのためには保健師以外の民間活力を必要とし、コストは増加する。				
	経費削減余地	あまりない。現状でのコストは、指導する保健師人件費であり、学校を拡大していくことによりコストは増加する。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09100000

事務事業 010404

保健所 地域保健課

健康教育関連事務（学校保健との連携）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		1,566	2,327		
	直接費	事業費	(6)		0	0		
	職員人件費	人件費	(7)		1,566	2,150		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.18	0.25		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.18	0.25		
	調整額	間接費	(12)		0	177		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		162	175		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		162	175			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		1,728	2,502			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	1,411	2,739			
	直接費	事業費	(25)	0	0			
	職員人件費	人件費	(26)	1,411	2,739			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.17	0.33			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.17	0.33			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	153	231			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	153	231				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,564	2,970				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09100000

保健所 地域保健課

事務事業	010405 ぜん息教室						
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	区が公害医療手帳を交付している認定患者と大気汚染認定患者及びその家族						
事務事業意図	ぜん息に関する正しい知識が普及し、発作時等における症状の軽減が図られている。治療などの参考となっている。						
事務事業手段	【事業開始年度】昭和61年度 専門医・理学療法士等が、講義や事例などを通して、療養生活上の注意、自己管理方法、予防・改善方法など、ぜん息に関する知識の普及や指導を行う。事業として、知識普及講習会と成人ぜん息教室を実施。 【知識普及講習会】ぜん息児水泳教室に応募した保護者・一般公募。総合スポーツセンター・水元体育館で、理学療法士による指導 【成人ぜん息教室】一般公募。地区センター等。医師及び理学療法士による指導						
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律						
現状と課題	正しい知識や対処方法を理解することが、その後の治療と日常生活の改善につながる。このため、医師及び理学療法士から講義と指導を受け、具体的な質疑応答などを交わすことによって、ぜん息に関する知識をより深める。 今後とも、講師の選定や事業内容の工夫により、興味を持ち、役立つ事業としていく。						
成果・活動指標	【成果】参加者が役に立つ内容と答えた率(役に立つ内容と答えた数/参加者数)×100 【活動】参加者数 開催日数						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 80.00	平成18年度 80.00	平成19年度 80.00		
		実績	58.26	87.50			
	成果指標2 []	予定					
		実績					
	活動指標1 [人]	予定	120.00	120.00	120.00		
		実績	137.00	120.00			
	活動指標2 [日]	予定	4.00	4.00	4.00		
		実績	4.00	4.00			
	トータルコスト (千円)	予定		1,425	1,325		
		実績	1,252	1,255			
総合評価	継続。ぜん息に関する正しい知識の普及は必要であり、継続すべきである。						
事業評価	事業の必要性	はい。公害健康被害の補償等に関する法律に基づく公害保健福祉事業の一環であり、区が実施する必要がある。					
	民間活用	実施済。企画・運営等を除き、民間の講師などを活用している。					
	成果向上余地	はい。参加しやすい曜日、時間帯、ネーミング、PR方法などを工夫することで効果をあげる余地はある。					
	経費削減余地	あまりない。コストのほとんどが、報償費及び従事職員の人件費であるため、下げる余地はあまりない。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09100000

事務事業 010405

保健所 地域保健課

ぜん息教室

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)	0	0		
		都道府県支出金	(2)	0	0		
		地方債	(3)	0	0		
		その他	(4)	234	202		
		一般財源	(5)	1,083	1,039		
	直接費	事業費	(6)	273	209		
	職員人件費	人件費	(7)	1,044	1,032		
		再雇用職員分	(8)	0	0		
		(職員数：賦課)	(9)	0.12	0.12		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)	0.12	0.12		
	調整額	間接費	(12)	0	0		
		(加算)減価償却費	(13)	0	0		
		(加算)金利	(14)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)	108	84		
		(控除)コスト対象外	(16)	0	0		
		(控除)雑収入	(17)	0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)	108	84			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)	1,425	1,325			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	159	153		
		一般財源	(24)	985	1,018		
	直接費	事業費	(25)	148	175		
	職員人件費	人件費	(26)	996	996		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	0.12	0.12		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.12	0.12		
	調整額	間接費	(31)	0	0		
		(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	108	84		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	108	84			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,252	1,255			

平成19年度 事務事業評価表

所属 09100000

保健所 地域保健課

事務事業	010406 ぜん息児水泳教室						
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	区内在住でぜん息等に罹患し、治療を受けている小学生						
事務事業意図	水泳などの運動を実践し、ぜん息などの症状が改善している。						
事務事業手段	【事業開始年度】昭和61年度 ぜん息児にとって、理想的な運動の一つといわれる水泳を通し、呼吸法を学びながら体力向上を図る。17年度より、区が委託する水泳指導員が指導。19年度ー【時期】5月～6月 【実施場所】(奥戸)温水プール館 (水元)温水プール 【募集数】(奥戸)60人 (水元)40人 【募集方法】広報紙、HP、チラシ配付(医療機関、保健所、保健センター)等【参加費】無料 【実施回数】各10回(計20回)1回当たり1時間程の水泳指導 *水泳教室参加者を含む小1～中3の都大気汚染医療費助成認定患者のうち、希望者には各温水プールの無料利用券を発行。(18年度139人交付延494人利用)						
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律						
現状と課題	水泳は、ぜん息児にとって理想的な運動の一つであるが、発作の怖さから泳ぎや運動をためらう児童もいる。このため、水準に合った水泳指導を行うことで、気後れなく泳ぐことができるようにしていく。しかし、ぜん息児の多くは、スイミングスクールなどに通うなどして、参加者が定員に満たないのが現状である。						
成果・活動指標	【成果】 水泳を続けようと思うと答えた率(続けたいと答えた数/アンケート回答者数)×100 のうち温水プール利用助成申込者数 【活動】 参加者数(延人数) 開催日数						
目標達成状況	成果指標1 [人]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
		実績	90.00	90.00	90.00		
	成果指標2 [人]	予定	80.00	150.00	150.00		
		実績	94.00	95.00			
	活動指標1 [人]	予定	600.00	600.00	600.00		
		実績	274.00	353.00			
	活動指標2 [人]	予定	20.00	20.00	20.00		
		実績	20.00	20.00			
	トータルコスト (千円)	予定		2,301	2,759		
		実績	1,956	2,046			
総合評価	継続。公害健康被害の補償等に関する法律に基づく公害健康被害予防事業の一環であり、区が実施していく事業である。						
事業評価	事業の必要性	はい。ぜん息児にとって、水泳は有効なスポーツであると言われており、健康の回復、保持、増進に貢献している。					
	民間活用	実施済。水泳指導・運営・安全管理など、事業の大部分を民間委託で行っている。					
	成果向上余地	はい。平成17年度から奥戸と水元地域で開催したが、参加数は定員に満たない状況である。今後も、小学校を通じてのチラシ配付、医療機関・児童館でのポスター掲示など、多くの参加が望めるよう、工夫していく。					
	経費削減余地	あまりない。コストのほとんどが、水泳指導料とプール使用料であることから下げる余地はあまりない。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09100000

事務事業 010406

保健所 地域保健課

ぜん息児水泳教室

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0	
		都道府県支出金	(2)		0	0	
		地方債	(3)		0	0	
		その他	(4)		1,832	2,324	
		一般財源	(5)		424	400	
	直接費	事業費	(6)		1,821	2,294	
	職員人件費	人件費	(7)		435	430	
		再雇用職員分	(8)		0	0	
		(職員数：賦課)	(9)		0.05	0.05	
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.05	0.05	
	調整額	間接費	(12)		0	0	
		(加算)減価償却費	(13)		0	0	
		(加算)金利	(14)		0	0	
		(加算)退職給与引当	(15)		45	35	
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0	
		(控除)雑収入	(17)		0	0	
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		45	35		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		2,301	2,759		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	1,527	1,645		
		一般財源	(24)	384	366		
	直接費	事業費	(25)	1,496	1,596		
	職員人件費	人件費	(26)	415	415		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	0.05	0.05		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.05	0.05		
	調整額	間接費	(31)	0	0		
		(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	45	35		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	45	35			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,956	2,046			

平成19年度 事務事業評価表

所属 09100000

保健所 地域保健課

事務事業	010407 音楽訓練教室					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	ぜん息等に罹患している、3歳から小学2年生までの子どもとその保護者					
事務事業意図	ぜん息児が、腹式呼吸を体得することにより、呼吸機能が向上し、発作時の症状が軽減している。 保護者が、薬剤に頼るだけでなく、腹式呼吸法の知識を習得し、家庭において実践している。					
事務事業手段	【事業開始年度】平成元年 専門指導員（音楽療法士）が、ぜん息児に歌や踊り、楽器の使用などの指導を通して、自然な形で腹式呼吸を習得させる。 保護者にも、腹式呼吸の方法や効果などを説明し、家庭において取り組むことができるよう促す。【18年度】1回2日制2回開催。会場-青戸地区センター。PRについては、広報紙・HP掲載、小学校・保育園・医療機関等にチラシ配付【19年度】1回2日制2回開催。PRについては、広報紙・HP掲載、小学校・保育園・医療機関等にチラシ配付					
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律					
現状と課題	ぜん息児の保護者に対して、薬に頼るのではなく、体力向上や発作時の対処法などの知識を深めてもらうとともに、ぜん息児が、幼児期から対処を体得していく指導は重要である。 参加者増を図り、土日で開催するなど工夫して実施する。					
成果・活動指標	【成果】 参考になった率(参考になったと回答した保護者数/参加した保護者数)×100 【活動】 参加者数 開催日数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [%]	予定	90.00	90.00	90.00	
		実績	86.48	88.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [人]	予定	80.00	80.00	80.00	
		実績	190.00	138.00		
	活動指標2 [日]	予定	4.00	4.00	4.00	
		実績	4.00	4.00		
	トータルコスト (千円)	予定		1,173	1,119	
実績		1,083	1,078			
総合評価	継続。公害健康被害の補償等に関する法律に基づく公害健康被害予防事業の一環であり、区が主体となって実施するべき事業である。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。15年度から18年度に参加した方にアンケート調査を実施したところ、参加してよかった、自宅において実践しているという回答が全体の8割あった。今後も親子が楽しみながらぜん息予防に取り組む事業は必要である。				
	民間活用	実施済。企画・運営を除き、民間の講師等を活用している。				
	成果向上余地	はい。開催会場を区の中心部で、交通の利便性を考慮した場所などの参加しやすい状況や土日の開催などで、親子が一緒に参加できるよう工夫する。				
	経費削減余地	あまりない。コストのほとんどが、報償費及び職員人件費であり、下げる余地はあまりない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09100000

事務事業 010407

保健所 地域保健課

音楽訓練教室

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0	
		都道府県支出金	(2)		0	0	
		地方債	(3)		0	0	
		その他	(4)		205	212	
		一般財源	(5)		878	837	
	直接費	事業費	(6)		213	189	
	職員人件費	人件費	(7)		870	860	
		再雇用職員分	(8)		0	0	
		(職員数：賦課)	(9)		0.10	0.10	
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10	0.10	
	調整額	間接費	(12)		0	0	
		(加算)減価償却費	(13)		0	0	
		(加算)金利	(14)		0	0	
		(加算)退職給与引当	(15)		90	70	
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0	
		(控除)雑収入	(17)		0	0	
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		90	70		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			1,173	1,119	
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	185	171		
		一般財源	(24)	808	837		
	直接費	事業費	(25)	163	178		
	職員人件費	人件費	(26)	830	830		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	0.10	0.10		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10	0.10		
	調整額	間接費	(31)	0	0		
		(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	90	70		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	90	70			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,083	1,078			

平成19年度 事務事業評価表

所属 09100000

保健所 地域保健課

事務事業	010408 家庭療養事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	公害医療手帳を交付している公害健康被害認定患者					
事務事業意図	療養上の悩みなどについて、適切なアドバイスや指導を受けることにより、健康の維持・回復が図られている。					
事務事業手段	【事業開始年度】昭和50年度 公害認定患者に対して、保健師が電話または訪問することで、近況の把握とともに、療養上の必要な助言・指導を行う。 【時期】通年（おおむね3年に1回は、助言・指導を行う）					
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律					
現状と課題	公害認定患者の高齢化に伴い、指定疾病以外の病気の併発や患者のひとり暮らしが増えていく傾向にある。 現在は、保健師による電話等での指導が中心であるが、医師の管理下にある患者の療養指導のあり方などについて、今後とも検討していく必要がある。					
成果・活動指標	【活動】 連絡等を行った患者数 【成果】 相談件数					
目標達成状況	成果指標1 [人]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	400.00	400.00	400.00	
	成果指標2 []	予定				
		実績	226.00	342.00		
	活動指標1 [人]	予定	400.00	400.00	400.00	
		実績	226.00	342.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		3,187	3,541	
		実績	2,484	2,340		
総合評価	継続。公害健康被害の補償等に関する法律に基づく公害保健福祉事業の一環であり、患者に対する療養指導は、区として実施していくべき事業である。					
事業評価	事業の必要性	はい。病気に対する悩みや改善方法などを指導することは、健康の回復、保持、増進に資する。				
	民間活用	実施可能。現在、保健師による療養指導を行っているが、民間委託は可能である。しかし、その分のコスト増となる。				
	成果向上余地	はい。主治医の管理下における療養指導であるため、一定の限界もある。				
	経費削減余地	あまりない。コストのほとんどは、保健師の人件費であり、下げる余地はあまりない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09100000

事務事業 010408

保健所 地域保健課

家庭療養事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		14	7		
		一般財源	(5)		2,876	3,268		
	直接費	事業費	(6)		19	7		
	職員人件費	人件費	(7)		2,871	3,268		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.33	0.38		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.33	0.38		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		297	266		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		297	266			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			3,187	3,541		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	2,241	2,158			
	直接費	事業費	(25)	0	0			
	職員人件費	人件費	(26)	2,241	2,158			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.27	0.26			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.27	0.26			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	243	182			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	243	182				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	2,484	2,340				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09100000

保健所 地域保健課

事務事業	010409 公害健康被害補償事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	葛飾区が公害医療手帳を交付している公害健康被害認定患者						
事務事業意図	補償の給付や審査事務処理が、適正かつ迅速に行われている。						
事務事業手段	【事業開始年度】昭和50年度 指定疾病(慢性気管支炎・気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎・肺気腫)の医療給付の更新(3年毎)及び障害等級の見直し(毎年)の申請受付→認定審査会で審査→決定→結果通知。被認定者には、補償給付(療養給付・療養手当・障害補償費・遺族補償費など)を行う。療養給付は、医療機関・薬局から請求のあった診療報酬明細書等について算定誤り、重複請求等の一次点検(専門業者委託)後、診療報酬審査会で審査・決定し支払う。【審査会】〔委員〕 認定 14名(医師12名、弁護士2名) 診療報酬 7名(医師5名、薬剤師2名)〔任期〕各2年〔開催〕毎月各1回						
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律						
現状と課題	公害健康被害における治療方法や薬剤が多様化しており、適正な給付のためには、これまで以上に、最新で専門的な知識が求められている。17年度から療養給付の一次点検、縦覧点検等を審査専門機関に全面委託するなどの対応を図った。今後とも、効率的な執行と迅速・適正な審査を進めていく。						
成果・活動指標	【成果】 診療報酬・認定審査会の開催回数 診療報酬・認定審査会での年間審査件数 【活動】 診療報酬審査・認定審査・療養給付支給の総件数						
目標達成状況	成果指標1 [回]	予定	平成17年度 24.00	平成18年度 24.00	平成19年度 24.00		
		実績	24.00	24.00			
	成果指標2 [件]	予定	21,500.00	18,800.00	20,700.00		
		実績	20,491.00	19,809.00			
	活動指標1 [件]	予定	54,000.00	49,800.00	50,400.00		
		実績	50,722.00	50,103.00			
	活動指標2 []	予定					
		実績					
	トータルコスト (千円)	予定		1,201,909	1,140,256		
		実績	1,140,295	1,101,209			
総合評価	継続。公害健康被害の補償等に関する法律に基づく認定・補償給付事業であり、区が主体となって実施していく事業である。						
事業評価	事業の必要性	はい。療養の給付や各種手当の給付により、安心して医療等を受け、健康の回復、保持、増進に資する。					
	民間活用	実施困難。認定・給付は行政行為であり、困難である。しかし、認定等の審査・レセプト点検などについて、民間活用している。					
	成果向上余地	いいえ。給付方法、事務処理などは、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく基準で行っている。					
	経費削減余地	あまりない。これまで、レセプト点検の委託や職員定数の削減など、コスト削減に努めてきた。現状では、新たな削減余地はあまりないが、認定患者の減少等もあり、今後とも経費節減に努めていく。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09100000

事務事業 010409

保健所 地域保健課

公害健康被害補償事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		26,093	26,113		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		1,126,346	1,066,114		
		一般財源	(5)		46,545	45,754		
	直接費	事業費	(6)		1,170,709	1,110,031		
	職員人件費	人件費	(7)		28,275	27,950		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		3.25	3.25		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		3.25	3.25		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		2,925	2,275		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		2,925	2,275			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			1,201,909	1,140,256		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	27,095	26,475			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	1,077,884	1,031,459			
		一般財源	(24)	33,291	41,000			
	直接費	事業費	(25)	1,119,595	1,071,959			
	職員人件費	人件費	(26)	18,675	26,975			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	3.25	3.25			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	3.25	3.25			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	2,025	2,275			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	2,025	2,275				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,140,295	1,101,209				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09100000
保健所 地域保健課

事務事業	010411 保健所管理運営						
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	保健所等の施設利用者・従事職員。(H18.4.1現在)区内人口 439,942人 従事職員155人						
事務事業意図	施設を適正に管理することにより、施設利用者(区民等)や従事職員が快適かつ安全に利用できている。						
事務事業手段	事業開始年度 昭和50年度 保健所・保健センター庁舎等の管理運営を行う。管理運営業務の内訳 庁舎等管理運営業務 ・庁舎清掃(委託)年24回 ・樹木剪定(直営)低木年1回(委託)中・高木年1回 ・夜間警備(委託)保健所・金町全日 ・害虫駆除(委託)室内年2回、樹木年1~2回(センターのみ) ・ごみ処理等(委託) 随時 設備保守委託業務 ・冷暖房設備保守(委託) ・変電施設保守(委託) ・自動ドア保守(委託) 各種修繕業務 施設及び備品関連修繕 車両管理業務 (保健所5台 金町4台) 車両整備及び定期整備 等						
根拠法令	地域保健法、葛飾区保健所の設置に関する条例、葛飾区保健センター条例						
現状と課題	施設の老朽化に伴い、設備関係を中心に修繕経費がかさむようになっている。また、省エネなどの観点から、引き続き管理運営コストの削減に努めていかなければならない。今後、H22年度中の保健所の建替を推進するとともに、保健所・保健センターの機能のあり方についても併せて検討していく。						
成果・活動指標	成果指標 施設1㎡あたりのコスト=維持管理経費/施設面積 活動指標 施設面積 年間利用人員						
目標達成状況	成果指標1 [円]	予定	平成17年度 18,945.00	平成18年度 19,279.00	平成19年度 21,799.00		
		実績	18,349.00	202,561.00			
	成果指標2 []	予定					
		実績					
	活動指標1 [㎡]	予定	6,011.81	6,011.81	6,011.81		
		実績	6,011.81	6,011.81			
	活動指標2 [人]	予定	110,000.00	110,000.00	106,000.00		
		実績	109,796.00	105,561.00			
	トータルコスト (千円)	予定		1,284,961	159,416		
		実績	165,150	1,270,006			
総合評価	継続。保健所は、地域保健法上の必置機関である。また、保健センターは地域の健診等の拠点ともなっており、今後とも継続していく。ただし、今後の保健所の建替を推進するとともに、保健所機能のあり方、保健センターの配置の考え方、今後の維持管理など、様々な角度から検討していく。						
事業評価	事業の必要性	はい。保健所は、地域保健法上の必置機関であり、区民の健康の保持・増進、生活衛生の向上、健康危機への対応の拠点として、良好な管理を行っていく。また、保健センターにおいても、区民の健診、保健指導、相談の拠点として良好な維持管理を行う。					
	民間活用	実施済。保健所・保健センターとも、清掃、空調、施設設備の保守・維持管理、セキュリティなど、民間委託を行っている。					
	成果向上余地	いいえ。保健所・保健センターとも老朽化が進み、修繕などの維持管理が毎年必要となっている。また、エネルギー削減など一定の成果を挙げているが、限界もきている。					
	経費削減余地	あまりない。老朽化に伴うメンテナンス経費や修繕が毎年必要となっており、コストを下げる余地は難しくなっている。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09100000

事務事業 010411

保健所 地域保健課

保健所管理運営

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0	
		都道府県支出金	(2)		0	0	
		地方債	(3)		0	0	
		その他	(4)		7,315	5,265	
		一般財源	(5)		1,253,288	130,403	
	直接費	事業費	(6)		1,234,068	109,438	
	職員人件費	人件費	(7)		26,535	26,230	
		再雇用職員分	(8)		0	0	
		(職員数：賦課)	(9)		3.05	3.05	
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		3.05	3.05	
	間接費	(12)		0	0		
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		21,613	21,613	
		(加算)金利	(14)		0	0	
		(加算)退職給与引当	(15)		2,745	2,135	
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0	
		(控除)雑収入	(17)		0	0	
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		24,358	23,748		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		1,284,961	159,416		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	976	943		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	13,908	3,833		
		一般財源	(24)	125,143	1,241,384		
	直接費	事業費	(25)	107,657	1,219,683		
	職員人件費	人件費	(26)	32,370	26,477		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	3.90	3.19		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	3.90	3.19		
	間接費	(31)	0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	21,613	21,613		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	3,510	2,233		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	25,123	23,846			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	165,150	1,270,006			

平成19年度 事務事業評価表

所属 09100000

保健所 地域保健課

事務事業	010429 健康教育推進事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	40歳代から60歳代の区民対象					
事務事業意図	幅広い健康に関する知識の習得及び参加者相互の交流を通して、主体的に個人・家族の健康づくりが行われるとともに、参加者の中からも健康づくり推進員をはじめとして地域で健康づくりのリーダーやボランティアが育成されている。					
事務事業手段	【健康大学】平成14年から事業開始。10月～12月に1コース（全10回）広報誌・ホームページにて受講者募集。受講生30人、公開講座対象300人。食事、運動、栄養、歯、住環境のあらゆる角度から健康について考え、実践、グループワーク等を通じて学ぶ。 【ナイスミドル・ミディの健康セミナー】平成18年から事業開始。5月～6月に1コース（全4回）広報及びホームページにて受講者募集。受講者30人。生活習慣改善のための軽い運動、リラクセス法を学ぶ。					
根拠法令	地域保健法、老人保健法					
現状と課題	近年の高齢化において病気や介護による負担が極めて大きな課題となることが予想される。区民一人ひとりが健康で自立した生活を維持し、生活習慣病予防、介護予防など心身の健康づくりについて総合的に学習できるよう健康教育の充実が求められている。					
成果・活動指標	【成果指標1】健康大学、公開講座、健康セミナーの受講者数の延べ人数 【成果指標2】アンケートによる満足度 【活動指標】健康大学、健康セミナー参加者数					
目標達成状況			平成18年度	平成19年度		
	成果指標1 [人]	予定		720.00		
		実績	564.00			
	成果指標2 [%]	予定		80.00		
		実績	71.68			
	活動指標1 [人]	予定		60.00		
		実績	53.00			
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定	4,588	4,452		
実績		4,239				
総合評価	拡充。健康について幅広い知識を習得してもらうため、講座等への参加者を増やすためのPRの強化やプログラム内容を充実するなど、より多くの区民が健康づくりについて学べるよう事業を実施すべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。健康づくりに対する意識は増加傾向にあり、健康教育により自ら主体的に健康づくりに取り組むきっかけづくりとして必要な事業である。				
	民間活用	実施可能。健康づくり活動を行うボランティア団体との共同事業運営は可能である。				
	成果向上余地	はい。各講座・セミナーへの参加者を増やすためのPRの強化や講座等のプログラム内容を充実することで、成果を向上させる余地はある。				
	経費削減余地	いいえ。健康づくりの意識向上のため、今後も事業を実施していく必要があり、人員も適当であり、消耗品等も必要最小限の経費である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09100000

事務事業 010429

保健所 地域保健課

健康教育推進事業

事業期間 平成18年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成18年度	平成19年度				
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)	0	0			
		都道府県支出金	(2)	0	0			
		地方債	(3)	0	0			
		その他	(4)	0	0			
		一般財源	(5)	4,183	4,137			
	直接費	事業費	(6)	268	267			
	職員人件費	人件費	(7)	3,915	3,870			
		再雇用職員分	(8)	0	0			
		(職員数：賦課)	(9)	0.45	0.45			
		(職員数：配賦)	(10)	0.00	0.00			
		職員数合計(9)+(10)	(11)	0.45	0.45			
	調整額	間接費	(12)	0	0			
		(加算)減価償却費	(13)	0	0			
		(加算)金利	(14)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(15)	405	315			
		(控除)コスト対象外	(16)	0	0			
		(控除)雑収入	(17)	0	0			
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)	405	315				
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)	4,588	4,452				
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0				
		都道府県支出金	(21)	0				
		地方債	(22)	0				
		その他	(23)	0				
		一般財源	(24)	3,924				
	直接費	事業費	(25)	189				
	職員人件費	人件費	(26)	3,735				
		再雇用職員分	(27)	0				
		(職員数：賦課)	(28)	0.45				
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.45				
	調整額	間接費	(31)					
		(加算)減価償却費	(32)					
		(加算)金利	(33)					
		(加算)退職給与引当	(34)	315				
		(控除)コスト対象外	(35)	0				
		(控除)雑収入	(36)					
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	315					
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	4,239					

平成19年度 事務事業評価表

所属 09100000

保健所 地域保健課

事務事業	010430 インフルエンザ予防接種費支給					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	公害健康被害被認定者のうち予防接種法に規定する者					
事務事業意図	インフルエンザ予防接種を受けることにより、被認定者のインフルエンザへのり患防止になっている。					
事務事業手段	【事業開始年度】平成18年度 被認定者のうち予防接種法に規定する該当者あてに案内を送付→インフルエンザ予防接種を接種後、申請書に予防接種に係る費用であることが確認できる領収書を添付し申請→審査後適当と認められた場合提出されている公害健康被害補償に基づき口座に振り込む。 【助成金額】1名1年度につき1回2,200円を限度とする。					
根拠法令	葛飾区インフルエンザ予防接種費助成事業実施要綱					
現状と課題	新規事業のため、インフルエンザ予防接種の申し込みから助成の申請までの流れについての周知をしていく必要がある。対象者が高齢であるため、申請し易くするよう申請方法について再検討の必要がある。					
成果・活動指標	【成果】 対象者のうち実施者の割合(助成者)×100 【活動】 対象者数 助成者数					
目標達成状況			平成18年度	平成19年度		
	成果指標1 [%]	予定		40.00		
		実績	37.91			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [人]	予定		350.00		
		実績	364.00			
	活動指標2 [人]	予定		140.00		
		実績	138.00			
	トータルコスト (千円)	予定		1,138		
実績		1,055				
総合評価	継続。公害健康被害の補償等に関する法律に基づく福祉事業の一環であり、区が主体となって実施していく事業である。					
事業評価	事業の必要性	はい。予防接種の実施により、インフルエンザへのり患及びまん延を防止し、健康の保持、増進に資する。				
	民間活用	実施困難。予防接種費用の助成は行政行為であり困難である。				
	成果向上余地	はい。平成18年度新規事業のため、今後も制度について周知を行っていくことにより、実施者数の増を図る。				
	経費削減余地	あまりない。経費のほとんどが助成金と通信運搬費のため。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09100000

事務事業 010430

保健所 地域保健課

インフルエンザ予防接種費支給

事業期間 平成18年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		290		
		一般財源	(5)		792		
	直接費	事業費	(6)		394		
	職員人件費	人件費	(7)		688		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.08		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.08		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		56		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		56			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			1,138		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	248			
		一般財源	(24)	751			
	直接費	事業費	(25)	335			
	職員人件費	人件費	(26)	664			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.08			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.08			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	56			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	56				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,055				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010412 一般健康相談事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	健康相談を必要とする区民 概ね従業員10人未満の区内事業所 障害者施設の利用者						
事務事業意図	(区民)生活習慣を改善し、健康不安が解消されて健康が増進している。 (小規模事業所の従事者及び障害者施設の利用者)適切な健康診断を受け、健康を確保している。						
事務事業手段	〔昭和50年度開始〕保健所で健診を受けた者に、それぞれの健康状態に応じた個別相談を行う。労働安全衛生法に基づき、区内の小規模事業所における従事者の雇入時や定期健診に必要な検査を行い、診断書を発行する。障害者施設の通所者・職員の定期健診を行い、必要な受診者には個別に健康相談を実施する。＜健診場所＞葛飾区保健所・金町保健センター＜検査項目＞胸部 線・血液検査・尿検査・心電図・聴力検査など。＜費用＞有料。						
根拠法令	労働安全衛生法（66条）						
現状と課題	雇入時に健康診断書が必要な区民や、小規模企業従事者を対象とした健診を実施している。今後は、より効率的かつ質の高い健診にしていくため、対象者の見直しや、地域産業保健センターとの連携を含めた実施体制の見直しを行っていく必要がある。 また、一般の医療機関での受診が困難な障害者の、健診機会の確保は重要である。						
成果・活動指標	成果指標1：受診者数(個人・障害者施設入(通)所者)目標：21年度 1,000人 成果指標2：受診者数(小規模事業所)目標：21年度 3,000人 活動指標1：受診者数(全体) 活動指標2：実施回数(16年度まで6か所、17年度から4か所、18年度から2か所)						
目標達成状況	成果指標1 [人]	予定	平成17年度 1,000.00	平成18年度 1,120.00	平成19年度 610.00		
		実績	1,105.00	834.00			
	成果指標2 [人]	予定	3,000.00	2,700.00	2,000.00		
		実績	2,343.00	1,536.00			
	活動指標1 [人]	予定	4,000.00	3,820.00	2,610.00		
		実績	3,448.00	2,370.00			
	活動指標2 [回]	予定	179.00	72.00	56.00		
		実績	174.00	69.00			
	トータルコスト (千円)	予定		56,007	34,768		
		実績	65,999	32,282			
総合評価	再構築。医療制度改革と整合を図り、19年度中に健診項目や対象などの見直しを行ったうえで、引き続き区内小規模企業従事者等の健診を実施する。						
事業評価	事業の必要性	はい。健診機会の少ない小規模企業従事者等のため健診の場の確保が必要である。					
	民間活用	実施済。18年度から民間検査機関に委託して実施している。					
	成果向上余地	はい。事業のPRを通じて、真に保健所での受診機会の提供が必要な受診者を増やす余地はある。					
	経費削減余地	はい。対象者の範囲を見直すことにより可能となる余地がある。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010412

保健所 健康推進課

一般健康相談事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0	
		都道府県支出金	(2)		0	0	
		地方債	(3)		0	0	
		その他	(4)		15,684	12,344	
		一般財源	(5)		38,928	21,437	
	直接費	事業費	(6)		40,224	21,478	
	職員人件費	人件費	(7)		13,485	12,126	
		再雇用職員分	(8)		675	0	
		(職員数：賦課)	(9)		1.55	1.41	
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.55	1.41	
	調整額	間接費	(12)		228	177	
		(加算)減価償却費	(13)		0	0	
		(加算)金利	(14)		0	0	
		(加算)退職給与引当	(15)		1,395	987	
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0	
		(控除)雑収入	(17)		0	0	
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,395	987		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		56,007	34,768		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	13,472	14,315		
		一般財源	(24)	47,478	16,686		
	直接費	事業費	(25)	3,990	14,658		
	職員人件費	人件費	(26)	46,563	15,189		
		再雇用職員分	(27)	700	650		
		(職員数：賦課)	(28)	5.61	1.83		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	5.61	1.83		
	調整額	間接費	(31)	9,697	504		
		(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	5,049	1,281		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	5,049	1,281			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	65,999	32,282			

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010413 健康手帳					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	40歳以上の交付希望者及び紛失などにより再交付希望者 医療受給者証の交付対象者					
事務事業意図	健診結果や健康の保持に必要な事項を手帳に記録し、保管することにより、自らの健康管理や健診の受診時などに役立っている。					
事務事業手段	〔昭和58年度開始〕A6・64ページ、本人の健康記録、健診の結果等を記入する他、健康に関する情報を掲載。＜概要＞ 老人保健法の規定に基づき、交付を希望する者には随時交付を行う。70歳到達時に国保年金課から医療受給者証の交付に併せて、改めて交付。また、65歳～69歳の間に寝たきりとなった区民に医療受給者証の交付に併せ、国保年金課から交付（15年度から、医療受給者証交付条件の変更に伴い、対象年齢を段階的に引上げ中）					
根拠法令	老人保健法					
現状と課題	高齢化の進展により手帳交付対象者の増加が見込まれる。交付対象者により配布場所(所管)が異なるため、交付状況や手帳の活用状況の把握が充分でない。手帳には、健康に関する重要な情報が必要かつ十分に掲載されているものの、若年層での利用率は低く、手帳の活用について工夫が必要である。平成20年度法改正により事業の詳細は未定。					
成果・活動指標	成果指標1：健康手帳交付数 目標：21年度 2,100冊 活動指標1：健康手帳交付数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [冊]	予定	8,000.00	2,100.00	4,200.00	
		実績	7,818.00	4,783.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [冊]	予定	8,000.00	2,100.00	4,200.00	
		実績	7,818.00	4,783.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		1,157	1,303	
実績		1,057	1,011			
総合評価	継続。ただし、根拠法令が老人保健法から健康増進法に変更されることに伴い、実施方法の変更が想定される。					
事業評価	事業の必要性	はい。20年度以降は健康増進法に基づき実施することが予定されている事業であり、個人の健康管理のため必要な事業である。				
	民間活用	実施可能。交付手段などに活用の余地がある。				
	成果向上余地	はい。若年層への普及啓発により利用率を上げる余地がある。				
	経費削減余地	いいえ。手帳の作成費のみであり、コスト削減の余地はない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010413

保健所 健康推進課

健康手帳

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		13	8		
		都道府県支出金	(2)		13	8		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		1,050	1,224		
	直接費	事業費	(6)		293	466		
	職員人件費	人件費	(7)		783	774		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.09	0.09		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.09	0.09		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		81	63		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		81	63			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			1,157	1,303		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	7	13			
		都道府県支出金	(21)	8	13			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	970	929			
	直接費	事業費	(25)	321	291			
	職員人件費	人件費	(26)	664	664			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.08	0.08			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.08	0.08			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	72	56			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	72	56				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,057	1,011				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010414 講習会（栄養指導事業）					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区民と給食施設					
事務事業意図	<p>1. 区民に対して、健康づくりや、生活習慣病予防のために、食生活の見直しや適切な食行動を実践することを働きかけ、望ましい食習慣の形成を図る。</p> <p>2. 給食施設に対して、適切に栄養管理がされた給食や健康情報の提供を指導することで、喫食者の健康の維持・増進を図る。</p>					
事務事業手段	<p>昭和50年から実施。糖尿病や高脂血症などの生活習慣病予防などをテーマに、広報かつしかやホームページで参加者を募集し、教室や講座を実施する。また、町会、自主グループ、事業所などからの依頼に対して、保健所外の会場でも講座等を実施する。さらに、児童館等との連携のうえ、食育についての講習会を実施する。個人に対して、所内や所外の会場で、生活習慣病等の食生活指導を行う。その他電話や来所により、随時必要な指導及び助言を行う。給食施設に対して、巡回指導を実施する。また、栄養士等の従事者に対して、栄養管理や集団調理等について講演会や講習会等を行う。</p>					
根拠法令	健康増進法					
現状と課題	<p>最新の国の報告によると、40～74歳の、男性の2人に1人、女性の5人に1人が、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が強く疑われ、生活習慣病の予備軍と考えられる。それらの生活習慣病対策として、食生活の改善と望ましい食行動を実践させることが重要である。また、食育の推進への取り組みが新たな課題となっている。</p>					
成果・活動指標	<p>成果指標1：望ましい食行動をする人の割合 成果指標2：適切な栄養管理がされている施設の割合 活動指標1：栄養指導実施回数 活動指標2：給食施設指導数</p>			<p>目標：21年度までに50% 目標：21年度までに95%</p>		
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 43.00	平成18年度 45.00	平成19年度 50.00	
		実績	42.80	48.80		
	成果指標2 [%]	予定	85.00	90.00	90.00	
		実績	89.00	81.63		
	活動指標1 [回]	予定	830.00	710.00	720.00	
		実績	795.00	719.00		
	活動指標2 [件]	予定	940.00	910.00	750.00	
		実績	902.00	740.00		
	トータルコスト (千円)	予定		29,380	28,610	
		実績	32,629	29,679		
総合評価	継続。健康づくりや生活習慣病の予防や改善を図り、区民の生活の質の向上を図る必要がある。					
事業評価	事業の必要性	はい。葛飾区保健医療計画及び健康かつしか21に掲げた生活習慣病の予防を図るため必要な事業である。また特定給食施設に対する栄養管理された給食の提供や正しい健康情報の提供のため必要である。				
	民間活用	実施可能。教室や講座などの実施について、民間事業者やNPOに一部の委託が可能である。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。講習会の会場を保健所・保健センターから区内施設に変更するほか、区内団体からの要請を受け出張講習会を実施し、広報、HPでもPR。さらに電子申請も行っており現状としての取り組みは最大限行っている。				
	経費削減余地	いいえ。事業経費の大半が栄養士の人件費であり、コストを下げる余地はない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010414

保健所 健康推進課

講習会（栄養指導事業）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		26,725	26,538		
	直接費	事業費	(6)		566	588		
	職員人件費	人件費	(7)		25,665	25,456		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		2.95	2.96		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.95	2.96		
	調整額	間接費	(12)		494	494		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		2,655	2,072		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		2,655	2,072			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		29,380	28,610			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	29,533	27,453			
	直接費	事業費	(25)	487	555			
	職員人件費	人件費	(26)	28,552	26,394			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	3.44	3.18			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	3.44	3.18			
	調整額	間接費	(31)	494	504			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	3,096	2,226			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	3,096	2,226				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	32,629	29,679				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010415 外食等栄養情報提供推進事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区民と飲食店等					
事務事業意図	健康づくりや生活習慣病予防のために、飲食店のメニューや加工食品等のパッケージなどに表示された、エネルギーや塩分などの栄養成分の表示内容を理解し有効活用する区民を増やす。また、区民がこれらを利用しやすい食環境の整備として、飲食店等での栄養成分表示を推進する。					
事務事業手段	平成14年度から実施。 区民に対して、母親学級、1歳2ヶ月児歯科健診、3歳児健診などで、リーフレットを配布のうえ説明し、栄養成分表示の有効活用を働きかける。さらに、広報紙、かつしかFM、ホームページなどにより栄養成分表示の有効活用について普及する。 飲食店等に対して、メニューや商品のエネルギーや塩分などの栄養成分を表示するように、食品衛生講習会や広報紙等で働きかける。また、栄養計算や栄養情報の作成などの支援をすることで飲食店等での表示を推進し、健康づくり協力店として登録する。					
根拠法令	外食料理の栄養成分表示ガイドライン（国）食育基本計画（国）葛飾区保健医療計画					
現状と課題	外食や持ち帰り弁当、お惣菜など様々な加工食品の利用が増加している。生活習慣病予防や健康増進のために、メニューや食品の選択、食べ方について栄養成分表示を参考にすべきである。そのために、一人ひとりの意識が向上するように、区民に対して多くの機会を利用してPRを強化する必要がある。					
成果・活動指標	成果指標1：栄養成分表示をよくみる人の割合 目標：21年度までに30% 成果指標2：健康づくり協力店登録数（累計） 目標：21年度までに120店（累計） 活動指標1：栄養成分表示の有効活用を働きかけた人数 活動指標2：飲食店等へ働きかけた数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 25.00	平成18年度 26.00	平成19年度 26.00	
		実績	25.50	24.80		
	成果指標2 [店]	予定	95.00	100.00	95.00	
		実績	93.00	90.00		
	活動指標1 [人]	予定	7,100.00	7,100.00	7,100.00	
		実績	7,223.00	7,071.00		
	活動指標2 [店]	予定	350.00	290.00	500.00	
		実績	321.00	193.00		
	トータルコスト (千円)	予定		4,570	4,545	
		実績	4,312	4,288		
総合評価	改善。生活習慣病を予防するためにも、外食等の際には成分表示を参考に食品を選ぶべきである。そのためには、一人ひとりの意識が向上するよう、保健所事業に留まらず、多くの機会を幅広く利用して、区民に対するPRを強化するなど、改善して事業を実施すべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。生活習慣病予防のために、外食時などで、栄養成分等を参考に食品の選択が出来るようにするためには、成分表示に対する一人ひとりへの意識付けの向上が必要である。				
	民間活用	実施困難。民間に委託して成分表示をすると相応のコストが発生するため、成分表示をする飲食店を支援する観点から、当面は区が事業主体となって事業を実施すべきであり、現状では民間活用は困難である。				
	成果向上余地	はい。生活習慣病を予防するためにも、成分表示を参考に食品を選ぶ人が増えるようPRを強化することで、成果を上げる余地はある。				
	経費削減余地	あまりない。PR等を行うための事業費も多額ではなく、事業を推進していく上では必要な人員と思われることから、事業費・人件費とも削減する余地はあまりない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010415

保健所 健康推進課

外食等栄養情報提供推進事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		4,147	4,216		
	直接費	事業費	(6)		58	174		
	職員人件費	人件費	(7)		4,089	4,042		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.47	0.47		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.47	0.47		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		423	329		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		423	329			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		4,570	4,545			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	3,898	3,959			
	直接費	事業費	(25)	80	58			
	職員人件費	人件費	(26)	3,818	3,901			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.46	0.47			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.46	0.47			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	414	329			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	414	329				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	4,312	4,288				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010416 生活習慣病予防教室					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	40・50・60歳節目健診の受診者、生活習慣病の予防等に関心のある区民					
事務事業意図	生活習慣病や寝たきり予防などの正しい知識を身につけ、健康的な生活づくりを行っている。					
事務事業手段	〔昭和50年度開始〕節目健診を受診した要指導者を対象に、個別通知等で案内を行い、保健所等で医師・栄養士により生活習慣改善のための集団教育や個別教育を行った。					
根拠法令	老人保健法・地域保健法					
現状と課題	区民一人ひとりが健康で自立した生活を維持し、心身の健康づくりについて総合的に学習できるよう健康教育の充実が求められる。節目健診の要指導者に個別通知したが、参加者の呼び起こしにはつながらなかった。平成20年度の医療制度改革の特定保健指導も見据えた健康教育の進め方を検討する必要がある。					
成果・活動指標	成果指標1：生活習慣病予防教室の参加者数 目標：21年度 1,070人 成果指標2：要医療者・要指導者（節目健診）の参加者数 18年度から医療機関委託に伴い指導も医療機関で実施のため指導数は把握できない。 活動指標1：生活習慣病予防教室開催数					
目標達成状況	成果指標1 [人]	予定	平成17年度 3,000.00	平成18年度 1,070.00	平成19年度 1,150.00	
		実績	3,513.00	47.00		
	成果指標2 [人]	予定	2,100.00	2,100.00		
		実績	2,002.00	47.00		
	活動指標1 [回]	予定	78.00	17.00	23.00	
		実績	74.00	2.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		4,434	3,848	
		実績	5,226	3,843		
総合評価	再構築。医療制度改革により医療保険者による特定保健指導が実施される。特定健診対象外の者にどのようなプログラムを実施すべきか検討し、必要な事業に再構築する。					
事業評価	事業の必要性	はい。糖尿病等の生活習慣病の患者は増加する傾向にあり、生活習慣病を予防するための知識を身につけるために、必要な事業である。				
	民間活用	実施可能。平成20年度以降、医療保険者が保健指導等を行う。その際は国の指針により民間活用が中心となる予定であることから、民間活用は可能である。				
	成果向上余地	はい。予防教室への参加者を増やすためのPRの強化や教室等のプログラム内容を充実することで、成果を向上させる余地はある。				
	経費削減余地	はい。民間活用により経費を削減する余地はある。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010416

保健所 健康推進課

生活習慣病予防教室

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		438	672		
		都道府県支出金	(2)		438	672		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		3,243	2,329		
	直接費	事業費	(6)		1,074	1,029		
	職員人件費	人件費	(7)		3,045	2,150		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.35	0.25		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.35	0.25		
	調整額	間接費	(12)		0	494		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		315	175		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		315	175			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			4,434	3,848		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	865	467			
		都道府県支出金	(21)	1,036	467			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	2,929	2,664			
	直接費	事業費	(25)	1,178	693			
	職員人件費	人件費	(26)	3,652	2,905			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.44	0.35			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.44	0.35			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	396	245			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	396	245				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	5,226	3,843				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010417 歯科健康教育					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	妊婦や乳幼児をもつ保護者 歯科についての情報を必要としている区民					
事務事業意図	ライフステージに沿った健康教育を行うことにより、8020の実現を目指す区民を増やす。 8020運動・・・80歳になっても自分自身の歯を20本保つことを目標とする「生涯を通した歯の健康づくり」のための運動					
事務事業手段	昭和45年開始 虫歯や歯周病等の歯科疾患の予防や、噛むこと飲み込むなどの口腔機能の維持に関し、区民の年齢や状況に応じた健康教育および健康相談を行う。 所内健康教育・・・保健所・保健センターで実施する乳幼児健診や栄養教室において、歯科医師・歯科衛生士が実施する。 所外健康教育・・・児童館や福祉施設等の依頼に基づき、歯科衛生士が施設を訪問して実施する。 健康相談・・・歯科医師・歯科衛生士が来所や電話による個別の相談に対応し、随時必要な指導および助言を行う。					
根拠法令	地域保健法第6条					
現状と課題	テレビ・雑誌・インターネット等の普及により、区民は多種多様な健康教育を手軽に入手出来るようになった反面、情報過多による混乱も生じるようになっている。氾濫する情報を整理し、正しい知識の普及を行うため、保健所・保健センターでの相談や健康教育を実施することが必要である。					
成果・活動指標	成果1：たばこが歯周病と関係があることを知っている者の割合 目標：21年度までに80% 成果2：3歳児のフッ素入り歯磨剤使用者の割合 目標：21年度までに80% 活動1：健康教育参加者数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 46.00	平成18年度 65.00	平成19年度 65.00	
		実績	47.10	49.40		
	成果指標2 [%]	予定	64.00	70.00	75.00	
		実績	64.83	71.04		
	活動指標1 [人]	予定	7,900.00	7,000.00	6,000.00	
		実績	6,424.00	5,472.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		2,382	1,718	
		実績	2,364	2,238		
総合評価	拡充。区民の歯科保健への関心は向上している。健康教育の実施方法、内容を改善しつつ対象を拡充していく必要がある。					
事業評価	事業の必要性	はい。歯の健康づくりに寄せる区民の関心は高く、各ライフステージに合わせた幅広い情報提供が求められることから必要である。				
	民間活用	実施可能。一部民間委託が可能である。				
	成果向上余地	はい。歯科単独の健康教育と合わせ健康大学など保健師、栄養士と連携した事業展開を図ることで、総合的な健康教育の一環として成果を上げることができる。				
	経費削減余地	いいえ。経費のほとんどが、事業に従事する歯科医師、歯科衛生士の人件費のため、受講者を増加させることで相対的なコスト削減は可能であるが、事業自体のコスト削減は困難である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010417

保健所 健康推進課

歯科健康教育

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		2,166	1,592		
	直接費	事業費	(6)		78	44		
	職員人件費	人件費	(7)		2,088	1,548		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.24	0.18		
		(職員数：配賦)	(10)		0.00			
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.24	0.18		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		216	126		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		216	126			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		2,382	1,718			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	2,148	2,070			
	直接費	事業費	(25)	156	78			
	職員人件費	人件費	(26)	1,992	1,992			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.24	0.24			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.24	0.24			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	216	168			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	216	168				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	2,364	2,238				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010418 国民健康・栄養調査						
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	厚生労働省から、指定された地区内の世帯および世帯員（1歳以上）						
事務事業意図	国民の身体の状況・栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施する。被調査世帯（世帯員）に対して、調査をきっかけとし、結果をもとに食生活を改善させる。						
事務事業手段	昭和50年から実施。任意に定めた11月中の1日に、医師、管理栄養士、保健師等が調査を実施する。調査は、(1)身体状況調査 (2)栄養摂取状況調査 (3)生活習慣調査からなる。(1)については、被調査者を会場に集め医師等が身体計測、血圧測定、採血、問診等を実施する。(2)と(3)については、調査員が世帯を訪問して、面接の上、記入方法を説明し、調査票を記入してもらう。調査の結果については、国民健康・栄養調査報告や都民の栄養状況として公表される。また、(1)(2)の個人結果については、医師や管理栄養士がコメントを記載し通知する。希望により相談を実施する。						
根拠法令	健康増進法						
現状と課題	マンション等の集合住宅の増加やパート勤務者の増加などにより、協力依頼や調査説明のための連絡がとりにくく、調査協力が得られにくくなっている。また、個人情報に関する意識の変化も調査実施を困難にしていると考えられる。						
成果・活動指標	成果指標1：調査実施率（％）＝調査実施数÷調査対象数×100 目標：21年度 50％ 活動指標1：調査実施数						
目標達成状況	成果指標1 [％]	予定	40.00	45.00	45.00		
		実績	16.67	15.95			
	成果指標2 []	予定					
		実績					
	活動指標1 [件]	予定	75.00	75.00	75.00		
		実績	10.00	37.00			
	活動指標2 []	予定					
		実績					
	トータルコスト (千円)	予定		1,772	1,733		
		実績	1,021	2,766			
総合評価	継続。国民の身体状況・栄養摂取量及び生活習慣病の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために必要な事業である。						
事業評価	事業の必要性	はい。健康増進法第10条により義務付けられている。					
	民間活用	実施困難。調査は保健所が実施し、保健所長を班長とする調査班を編成し、医師、管理栄養士、保健士等の調査員が調査の実施にあたりとされているため、民間の活用は困難である。					
	成果向上余地	いいえ。調査地区が指定され、裁量の余地がない。					
	経費削減余地	いいえ。全国一律で行われるため削減の余地はない。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010418

保健所 健康推進課

国民健康・栄養調査

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		524	532		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		1,131	1,110		
	直接費	事業費	(6)		524	524		
	職員人件費	人件費	(7)		1,131	1,118		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.13	0.13		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.13	0.13		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		117	91		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		117	91			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		1,772	1,733			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	290	521			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	659	2,070			
	直接費	事業費	(25)	285	516			
	職員人件費	人件費	(26)	664	2,075			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.08	0.25			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.08	0.25			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	72	175			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	72	175				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,021	2,766				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010431 女性医療相談事業委託						
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	区内に在住の女性						
事務事業意図	女性に特有の病気について、悩みを持つ女性が安心して相談できる機会を得ている。						
事務事業手段	〔平成18年度開始〕 広報紙で公募。月に1～2回保健所で実施（各回3名定員）。葛飾区医師会に所属する婦人科、内科の女性医師が相談に応じる。						
根拠法令	健康増進法						
現状と課題	利用者の満足度は得られているが、事業を行っていることが区民に広く認識されていない。そのため利用者数が少なく、迅速に相談に応じられる体制になっていない。また、医師の確保が困難な現状もある。PRの方法等、検討する必要がある。						
成果・活動指標	成果指標1：利用率 目標：21年度 100% 活動指標1：相談者数						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成18年度	平成19年度			
		実績	62.75	80.00			
	成果指標2 []	予定					
		実績	62.74				
	活動指標1 [人]	予定	40.00	40.00			
		実績	32.00				
	活動指標2 []	予定					
		実績					
	トータルコスト (千円)	予定		1,400			
		実績	1,373				
総合評価	改善。実施内容の改善等を図ったうえで効果測定を行い、今後の展開を検討する。						
事業評価	事業の必要性	はい。女性特有の相談があり、何らかの専門相談は今後も必要である。					
	民間活用	実施済。既に相談を委託している。					
	成果向上余地	はい。PRを強化することで相談者を増やす余地はある。					
	経費削減余地	いいえ。ほぼ医師の報酬のみであり、削減の余地はない。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010431

保健所 健康推進課

女性医療相談事業委託

事業期間 平成18年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		1,330		
	直接費	事業費	(6)		470		
	職員人件費	人件費	(7)		860		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		70		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		70			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		1,400			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	1,303			
	直接費	事業費	(25)	473			
	職員人件費	人件費	(26)	830			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	70			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	70				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,373				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09300000

保健所 保健予防課

事務事業	010419 精神保健相談					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区内在住の精神障害者とその家族・関係者及び心の健康に不安のある区民					
事務事業意図	広範にわたる精神保健や精神障害に関する相談をし、悩みや不安を解消している。精神保健福祉に関する多様な悩みを相談し、適切な医療や福祉サービスを受けている。					
事務事業手段	昭和50年度都より移管。医師による相談 保健所・保健センターで月1回から3回、予約により精神科医師による来所相談（心の相談及び受診等）を実施している。また、必要に応じ医師と保健師による同行訪問を実施している。保健師による相談 保健所・保健センターにおいて随時、面接・電話及び訪問による相談・指導を実施している。冊子「こころの健康」の配布 保健所・保健センターにおいて「こころの健康」を配布し、相談先や福祉サービス等を紹介している。困難事例検討会 精神保健相談業務の対応困難事例の増加に対し、医療・福祉・法律等に関する専門家による検討会を開催している。					
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者自立支援法					
現状と課題	社会情勢の変化や複雑化が、精神的ストレスの要因を増加させており、今後も精神的不健康を生じる者の増加が予想される。精神保健の健康づくりの観点からも、相談を幅広く受け入れ、地域の健康度を上げる相談の場を築く必要がある。また、障害者自立支援法に基づき設置が予定されている相談支援事業所の役割について検討する必要がある。					
成果・活動指標	成果1 相談者の相談目的達成度（目標達成者/相談者数%）目標値95%（平成21年度） 成果2 相談者における問題解決行動の実践度（行動実践者/相談者%）目標値70%（平成21年度） 活動1 医師による相談件数（延）目標値450件（平成21年度）活動2 保健師による相談・指導件数（延）目標値9,450件（平成21年度）					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	95.00	95.00	95.00	
	成果指標2 [%]	予定	67.00	67.00	67.00	
		実績	92.00	96.02		
	活動指標1 [件]	予定	450.00	450.00	450.00	
		実績	306.00	319.00		
	活動指標2 [件]	予定	9,450.00	9,450.00	9,450.00	
		実績	9,521.00	9,194.00		
	トータルコスト (千円)	予定		91,960	73,711	
		実績	88,858	74,676		
総合評価	拡充。精神障害者及び心の健康に不安を持つ方は増加の傾向にあり、相談・指導によって不安の軽減・解消や医療につなげる必要がある。障害者自立支援法が本格実施され、精神障害者の自立のための相談が増加傾向にある。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律第47条、及び障害者自立支援法第77条により、区が実施する事業である。				
	民間活用	実施可能。一部地域生活支援支援事業として一部委託可能。				
	成果向上余地	はい。自立支援法による相談支援体制の拡充と連動することにより可能。				
	経費削減余地	いいえ。コストは医師と保健師の人件費であり削減は困難である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09300000

事務事業 010419

保健所 保健予防課

精神保健相談

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0	
		都道府県支出金	(2)		0	0	
		地方債	(3)		0	0	
		その他	(4)		109	109	
		一般財源	(5)		83,256	68,079	
	直接費	事業費	(6)		280	280	
	職員人件費	人件費	(7)		83,085	67,854	
		再雇用職員分	(8)		0	54	
		(職員数：賦課)	(9)		9.55	7.89	
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		9.55	7.89	
	間接費	(12)		0	0		
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0	
		(加算)金利	(14)		0	0	
		(加算)退職給与引当	(15)		8,595	5,523	
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0	
		(控除)雑収入	(17)		0	0	
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		8,595	5,523		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		91,960	73,711		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	0		
		一般財源	(24)	80,173	69,167		
	直接費	事業費	(25)	78	64		
	職員人件費	人件費	(26)	80,095	65,321		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	9.65	7.87		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	9.65	7.87		
	間接費	(31)		3,782			
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	8,685	5,509		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	8,685	5,509			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	88,858	74,676			

平成19年度 事務事業評価表

所属 09300000

保健所 保健予防課

事務事業	010420 精神保健教室						
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	区内在住の精神障害者及び区民						
事務事業意図	精神保健講演会 地域住民が心の健康に関心を持ち、精神的健康の保持増進、心の健康づくりの知識を得られている。精神障害者に対する誤解や偏見がなく地域住民の理解が深まっている。 家族教室 患者家族が病気を理解し、治療や日常生活上の家族の役割を理解できる。						
事務事業手段	精神保健講演会(昭和56年度事業開始)医師を講師として、心の健康づくりに関する講演会を年2回行う。保健所、文化会館等を会場に、広報にて参加者を募集し実施する。 家族教室(昭和54年度事業開始)精神障害者の家族を対象に、病気の特質や障害者通所訓練施設や福祉サービス等の活用、家族の役割などについて講義・懇談を行う。医師や作業所・保健所職員を講師とし、年8回実施する。また、思春期の子どもを持つ親を対象に、思春期の発達や親子関係について医師を講師とし年3回 講義・懇談を実施する。いずれも広報にて参加者を募集し、保健所・保健センターにて実施する。						
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者自立支援法						
現状と課題	社会的ストレスの増加による精神障害者・精神不安者数は増加している。また、精神障害者の治療体制は、入院医療中心から地域におけるケアを中心とするものへと変化しており、より一層家族や地域住民の理解の促進が重要である。又、思春期のひきこもり対策等、今後学校保健や地域との連携が課題である。						
成果・活動指標	成果1 参加者の理解度(平成17年度より採用)目標値100%(平成21年度) 成果2 参加者の満足度(平成17年度より採用)目標値100%(平成21年度) 活動1 精神保健講演会・家族教室参加者延数 目標値580人(平成21年度) 活動2 開催回数 目標値16回(平成21年度)						
目標達成状況		平成17年度	平成18年度	平成19年度			
	成果指標1 [%]	予定	100.00	100.00	100.00		
		実績	99.00	95.73			
	成果指標2 [%]	予定	100.00	100.00	100.00		
		実績	97.00	94.30			
	活動指標1 [人]	予定	580.00	580.00	580.00		
		実績	695.00	451.00			
	活動指標2 [回]	予定	16.00	16.00	16.00		
		実績	16.00	15.00			
	トータルコスト (千円)	予定		5,282	3,365		
実績		3,330	3,629				
総合評価	継続。精神障害者を地域で支えていくためには、区民の理解の促進を図る必要がある。また、社会情勢の変化により心の問題を抱える障害者が増加しており、知識の普及はより一層充実する必要がある。						
事業評価	事業の必要性	はい。精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第46条において、精神障害についての正しい知識の普及を、障害者自立支援法の第77条では地域の障害者等の福祉について、精神障害者にかかる情報の提供に努めるよう課せられている。					
	民間活用	実施可能。障害者の福祉に関する内容については一部委託可能。					
	成果向上余地	はい。障害者自立支援法の相談支援事業と連動することにより可能。					
	経費削減余地	いいえ。主たるコストは講師の謝礼及び、教室に関わる保健師の人件費であり、事業実施にあたり削減は不可能である。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09300000

事務事業 010420

保健所 保健予防課

精神保健教室

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		4,832	3,148		
	直接費	事業費	(6)		482	482		
	職員人件費	人件費	(7)		4,350	2,666		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.50	0.31		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.50	0.31		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		450	217		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		450	217			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			5,282	3,365		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	3,051	3,377			
	直接費	事業費	(25)	478	389			
	職員人件費	人件費	(26)	2,573	2,988			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.31	0.36			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.31	0.36			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	279	252			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	279	252				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	3,330	3,629				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09350000

保健所 サービス課

事務事業	010421 母親学級等保健指導						
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	妊婦とその夫、0歳児とその保護者及び乳幼児期の子どもを持つ保護者						
事務事業意図	<p>安心して出産、子育てができるよう知識の習得をする。(母親学級・ファミリー学級・休日パパママ学級)</p> <p>多くの父親に父親としての自覚と子育てに理解をもってもらう。(ファミリー学級・休日パパママ学級)</p> <p>乳児期における離乳食の作り方を習得し、仲間づくりのきっかけとする。(育児学級)</p>						
事務事業手段	<p>事業開始：S50(都より移管) 母親学級は3日制(1日を両親で参加できるファミリー学級)で、妊娠中の健康管理や出産に向けた準備に関する講義と沐浴実習などを行う。</p> <p>休日パパママ学級は、平日参加できない夫婦を対象に、沐浴実習や先輩パパママとの交流を行う。</p> <p>育児学級は、5か月児と保護者を対象に離乳食の調理実習を行う。</p> <p>2か月児の会は育児相談と保護者の仲間作りを行う。</p>						
根拠法令	母子保健法第9条、第10条						
現状と課題	核家族化等で孤立化する現代夫婦は、妊娠、出産、育児に関して助言や援助が得にくい傾向にあるため、それらの不安を解消するための情報交換や仲間作りにポイントを置いた事業の運営が求められる。今後は、女性の社会進出の増加に伴い要望の強い休日事業の実施や男性の育児参加を推進する事業の実施の拡大などを検討していく必要がある。						
成果・活動指標	<p>成果1：母親参加率(母親学級等の母の延べ参加者数/妊娠届出数)目標：21年度60%</p> <p>成果2：父親参加率(ファミリー学級等の父の参加者数/妊娠届出数)目標：21年度13%</p> <p>活動1：母親学級等の母の延べ参加者数</p> <p>活動2：ファミリー学級等の父親の参加者数</p>						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 50.00	平成18年度 52.00	平成19年度 52.00		
		実績	48.30	40.50			
	成果指標2 [%]	予定	11.00	11.00	11.00		
		実績	8.90	6.40			
	活動指標1 [人]	予定	4,050.00	4,200.00	4,200.00		
		実績	4,136.00	3,741.00			
	活動指標2 [人]	予定	400.00	410.00	410.00		
		実績	336.00	256.00			
	トータルコスト (千円)	予定		29,836	31,394		
		実績	29,942	27,320			
総合評価	再構築/「休日パパママ学級」の開設回数を増加させるなど、父親の参加率の向上を図り父親の育児参加の促進を図っている。また参加者の年齢層も幅広くなっていることから対象者の特性を考慮した母親学級の検討が必要である。妊娠期から乳幼児期までの一貫した育児支援対策の一事業として再構築する。						
事務事業	事業の必要性	はい/母子保健法では、母子保健の向上に関する措置として、妊娠、出産又は育児の普及に努めなければならないとされている。区民が安心して出産・育児ができるように、総合的に知識を普及する本事業は区が事業主体となるべきである。					
	民間活用	実施可能/一部の民間委託が可能である。					
業評価	成果向上余地	はい/母親に対しては現在の参加率を維持し、さらに妊娠期から乳幼児期までの一貫した育児支援対策として効果をあげる余地はある。また父親の参加率を上げる必要があり、PRや事業内容の工夫が必要である。					
	経費削減余地	いいえ/妊娠から子どもの発育段階に合わせた家族と保健所との継続した関わりが必要であり、妊娠当初の段階から保健所が担うべきであり、コストの大部分を占める人件費の削減は難しい。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09350000

事務事業 010421

保健所 サービス課

母親学級等保健指導

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)	0	0		
		都道府県支出金	(2)	0	0		
		地方債	(3)	0	0		
		その他	(4)	0	0		
		一般財源	(5)	27,532	29,434		
	直接費	事業費	(6)	5,260	5,354		
	職員人件費	人件費	(7)	22,272	24,080		
		再雇用職員分	(8)	0	0		
		(職員数：賦課)	(9)	2.56	2.80		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)	2.56	2.80		
	調整額	間接費	(12)	0	0		
		(加算)減価償却費	(13)	0	0		
		(加算)金利	(14)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)	2,304	1,960		
		(控除)コスト対象外	(16)	0	0		
		(控除)雑収入	(17)	0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)	2,304	1,960			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)	29,836	31,394			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	0		
		一般財源	(24)	27,566	25,577		
	直接費	事業費	(25)	5,654	4,910		
	職員人件費	人件費	(26)	21,912	20,667		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	2.64	2.49		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	2.64	2.49		
	調整額	間接費	(31)	0	0		
		(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	2,376	1,743		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	2,376	1,743			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	29,942	27,320			

平成19年度 事務事業評価表

所属 09350000
保健所 サービス課

事務事業	010422 母子保健相談					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	乳幼児とその保護者 乳幼児数 21,710人					
事務事業意図	乳児の発育や発達上の不安及び育児不安が軽減され、健康問題についての正しい知識を習得する。					
事務事業手段	事業開始：S50(都より移管)乳幼児健診や育児学級等で周知し、保健所、保健センターで保健師、栄養士、歯科衛生士などが、乳児の発達、発育や育児に関する相談に応じ、必要な助言、指導を行う。また随時による電話や面接及び訪問による相談・指導を実施する。					
根拠法令	母子保健法第9条					
現状と課題	育児相談は母親の育児不安の解消や虐待予防の観点から、健診や育児相談からの一貫した育児支援の場としてきわめて重要である。相談内容は身体計測希望者から今後も継続支援が必要なもの等多岐にわたる。					
成果・活動指標	成果1 育児相談日参加率(参加者実人数/4か月児の数×100)目標:21年までに28% 成果2 育児相談日満足度の増加(相談に満足した人/回答者数×100)目標:75% 活動1 育児相談参加者延べ数(育児相談日の相談者数及び随時の相談者数)					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 27.00	平成18年度 27.00	平成19年度 27.00	
		実績	23.70	23.00		
	成果指標2 [%]	予定	65.00	72.00	80.00	
		実績	70.40	84.80		
	活動指標1 [人]	予定	6,300.00	6,300.00	6,300.00	
		実績	6,053.00	6,149.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		21,312	23,009	
		実績	28,705	40,590		
総合評価	継続/育児相談は、定例で行う相談以外にも電話や来所による随時の相談を受け付けている。タイムリーで個別に相談ができることは、母親の育児不安の解消や虐待予防の観点で非常に重要であり継続して実施する。					
事業評価	事業の必要性	はい/育児相談は母親の育児不安の解消や虐待予防の観点から健診や相談からの一貫した育児支援の場として重要である。				
	民間活用	実施困難/母親が精神疾患である者やハイリスク家庭等を支援するため、プライバシーの保護や継続したフォローが必要であるので困難である。				
	成果向上余地	いいえ/個別相談については、育児相談、電話等による随時の相談、健診のフォロー等一貫した援助をしており、向上の余地はない。				
	経費削減余地	いいえ/コストの大部分は人件費であるが、育児不安の軽減を図り、育児支援策として効果をあげるには人件費の削減は困難である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09350000

事務事業 010422

保健所 サービス課

母子保健相談

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		19,314	21,308		
	直接費	事業費	(6)		0	0		
	職員人件費	人件費	(7)		19,314	21,308		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		2.22	2.53		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.22	2.53		
	調整額	間接費	(12)			0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,998	1,701		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,998	1,701			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		21,312	23,009			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	25,897	37,433			
	直接費	事業費	(25)	1	0			
	職員人件費	人件費	(26)	25,896	37,433			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	3.12	4.51			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	3.12	4.51			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	2,808	3,157			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	2,808	3,157				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	28,705	40,590				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09350000
保健所 サービス課

事務事業	010423 訪問指導（新生児）					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	生後28日以内の新生児を持つ産婦（第1子、及び妊娠出産時に異常のあった方）					
事務事業意図	出産直後の母親の精神的、身体的な安定を図り育児に対する不安を軽減し、新生児の健やかな発育を目指す。					
事務事業手段	事業開始：S50（都より移管） 出生通知票により対象者を把握し、出生通知票に訪問指導の希望を記載した方について訪問する。低体重児（2000g以下）については保健所の保健師が、その他の新生児は委託した助産師が訪問して、新生児の体重測定や、哺乳状況を確認し、衣服や寝具の使用方法、沐浴など育児に関することを産婦に指導、助言する。また、希望の記載のない方については保健師が電話により再度訪問の有無を確認している。					
根拠法令	母子保健法 第11条、第19条					
現状と課題	新生児訪問指導は、少子化、核家族化により子どもや家庭を取り巻く環境が変化し、育児不安の増加や育児補完機能のニーズが増大している中で、育児不安解消や虐待予防の観点からその必要性は増加している。今後希望の有無にかかわらず、すべての乳児がいる家庭を訪問し、出産後早期に援助を展開する仕組みづくりの検討が課題である。					
成果・活動指標	成果1：育児不安の軽減度（軽減された人の数 / アンケート回答数 × 100）、目標：21年度までに96% 成果2：訪問割合（訪問実人数 / 出生人数）、目標：21年度までに100% 活動1：新生児訪問延べ件数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	95.00	95.50	95.00	
	成果指標2 [%]	予定	36.00	36.00	37.00	
		実績	32.00	36.12		
	活動指標1 [件]	予定	1,300.00	1,300.00	1,400.00	
		実績	1,201.00	1,332.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		13,205	14,928	
		実績	11,071	12,671		
総合評価	再構築 / 新生児訪問指導は法定事業であり、育児不安の軽減策として重要な事業である。国は出生後4ヶ月までに全家庭を訪問し、支援が必要な家庭を把握し必要な支援の推進強化を求めているところである。4ヶ月健診の間診から産後の母親の抑うつ状態が著しい時期が判明していることから、早期に対応するシステムを構築する必要がある。					
事業評価	事業の必要性	はい / 母子保健法第11条により区での実施が義務付けられている。				
	民間活用	実施可能 / すでに一部を民間委託している。				
	成果向上余地	はい / 訪問指導を希望しない人が不適切な育児に陥ることがないように、その後の健診の受診状況や予防接種の実施状況などを系統的に把握する必要がある。そのためには新生児がいる家庭の状況確認とフォローを確実に行う必要がある。				
	経費削減余地	いいえ / コストの大半を占めるのは訪問を実施する助産師及び保健師の委託料であり、コストの削減は困難である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09350000

事務事業 010423

保健所 サービス課

訪問指導（新生児）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0	
		都道府県支出金	(2)		0	0	
		地方債	(3)		0	0	
		その他	(4)		0	0	
		一般財源	(5)		12,539	14,305	
	直接費	事業費	(6)		6,001	6,469	
	職員人件費	人件費	(7)		6,438	7,736	
		再雇用職員分	(8)		0	0	
		(職員数：賦課)	(9)		0.74	0.91	
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.74	0.91	
	調整額	間接費	(12)		100	100	
		(加算)減価償却費	(13)		0	0	
		(加算)金利	(14)		0	0	
		(加算)退職給与引当	(15)		666	623	
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0	
		(控除)雑収入	(17)		0	0	
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		666	623		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			13,205	14,928	
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	1,342	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	0		
		一般財源	(24)	9,144	12,125		
	直接費	事業費	(25)	4,895	5,562		
	職員人件費	人件費	(26)	5,395	6,474		
		再雇用職員分	(27)	196	0		
		(職員数：賦課)	(28)	0.65	0.78		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.65	0.78		
	調整額	間接費	(31)	0	89		
		(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	585	546		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	585	546			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	11,071	12,671			

平成19年度 事務事業評価表

所属 09350000

保健所 サービス課

事務事業	010424 健康教育・地区組織活動					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	一般区民					
事務事業意図	健康教育をすることで、健康な生活をするために必要な知識や情報を提供して、生活の改善を促し、健康寿命の延伸を図ることができる。また、自主グループ活動を進めることで、地域の中で健康に関する活動を進めることができる。					
事務事業手段	昭和50年から 健康教育：公募による講演会等。地域からの依頼：町会、高齢者クラブ、婦人部等区民からの依頼による出張健康教育。福祉部等関係部所からの依頼：敬老館、児童館等での健康教育。連携事業：児童館からの依頼。小学校高学年を対象にした喫煙防止教育。自主グループ活動：子育て育児グループ、双子の会、虚弱高齢者グループ、健康づくりグループ、健康大学卒業者の会。精神障害者家族会支援。					
根拠法令	地域保健法、母子保健法、老人保健法、精神保健福祉法					
現状と課題	健康教育では、単に病気や医療に対する知識の提供だけでなく、健康に対する知識を深め、参加者が共に学び合えるようにグループワークを取り入れながら、ニーズに具体的に対応し、実際の生活の場で実践できるような指導が求められている。子育て育児グループや虚弱高齢者グループでは、関係部署や関係法令を考慮し、検討することが必要である。					
成果・活動指標	成果指標1：自主グループの育成数 平成21年度 目標数100グループ 成果指標2：自主グループの参加者数 平成21年度 目標数8300人 活動指標1：健康教育の開催回数 活動指標2：健康教育の参加延べ人数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [団体]	予定	90.00	95.00	95.00	
		実績	86.00	92.00		
	成果指標2 [人]	予定	1,500.00	1,700.00	8,250.00	
		実績	1,556.00	8,237.00		
	活動指標1 [回]	予定	1,200.00	1,000.00	1,050.00	
		実績	871.00	1,021.00		
	活動指標2 [人]	予定	20,000.00	20,000.00	20,000.00	
		実績	20,152.00	18,166.00		
	トータルコスト (千円)	予定		32,640	42,055	
実績		41,124	32,760			
総合評価	継続。現在実施している健康教育や自主グループ支援は区民の健康づくりのうえで、有効な手段である。今後は、子育て支援部などの関係部署とも連携して地域の健康づくりをめざして、継続実施するべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。健康教育や区民の自主的な健康づくり活動を支援することは、区民の健康レベル向上に多いに貢献することであり、区の責務である。				
	民間活用	実施困難。単なる健康教育では終わらせず、地区組織活動としても取り組むことが必要となるため、民間に委ねることはできない。				
	成果向上余地	はい。現在の健康教育や自主グループの対象は、主に、母子・高齢者などであるが、今後は、働き盛りの健康づくりとして、成人を対象とした健康教育やグループの育成を図ることができれば、年齢的にもバランスよく成果を上げることができる。				
	経費削減余地	いいえ。必要時、職員が実施することがほとんどであり、職員の人件費だけであり、経費の削減は困難である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09350000

事務事業 010424

保健所 サービス課

健康教育・地区組織活動

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		29,580	38,905		
	直接費	事業費	(6)		0	0		
	職員人件費	人件費	(7)		29,580	38,905		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		3.40	4.55		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		3.40	4.55		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		3,060	3,150		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		3,060	3,150			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		32,640	42,055			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	37,101	30,212			
	直接費	事業費	(25)	0	0			
	職員人件費	人件費	(26)	37,101	30,212			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	4.47	3.64			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	4.47	3.64			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	4,023	2,548			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	4,023	2,548				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	41,124	32,760				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09350000

保健所 サービス課

事務事業	010425 アレルギー性疾患対策					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	アレルギー性疾患で悩んでいる乳幼児と保護者および一般区民					
事務事業意図	アレルギー性疾患を予防し、アレルギー性疾患に悩んでいる区民の負担を少しでも軽減し、安心して快適に暮らすことができる。					
事務事業手段	事業開始：H14 保健所、保健センター内にアレルギーの相談窓口を設置、随時保健師が相談に応じ、栄養士や環境衛生担当係などの保健所内関係部署と連携を図りながら助言・指導を行う。アレルギーに関する総合相談窓口の設置 年4回リーフレットを作成し、個別相談時に配布する。4ヶ月健康診査時、皮膚疾患の有所見者に助言指導を行う。アレルギーに関する講演会					
根拠法令	母子保健法					
現状と課題	アレルギー性疾患は、住環境の変化やストレスの増加などにより、増加の一途をたどっている。乳幼児健診等で早期に情報提供やケアについての相談を実施しているが、環境対策・発症予防・診断治療そして周囲の理解など解決しなければならない問題が多様である。相談指導のための職員知識の向上や医療機関・庁内関係機関連携が課題となっている。					
成果・活動指標	成果1：4ヶ月児健康診査時の皮膚疾患有所見率 目標：平成21年度までに24%活動 活動1：アレルギー相談者延べ数 活動2：4ヶ月児健康診査時の皮膚疾患有所見者数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 20.00	平成18年度 22.00	平成19年度 22.00	
		実績	21.10	19.10		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [人]	予定	100.00	100.00	100.00	
		実績	64.00	71.00		
	活動指標2 [人]	予定	700.00	750.00	750.00	
		実績	746.00	667.00		
	トータルコスト (千円)	予定		822	1,660	
		実績	1,337	952		
総合評価	改善/アレルギー性疾患に悩む区民は増加しており、その相談に対応するためには多方面の専門的な知識が必要である。今後は保健所のみでなく関係部署や医療機関と連携し、区全体としてのアレルギー性疾患対策の取り組みを整備していく必要がある。					
事業評価	事業の必要性	はい/区民のアレルギー性疾患は増加しており、相談により不安を解消し、適切な指導・助言を行うことによって、区民の健康の保持増進に寄与していく必要がある。				
	民間活用	実施困難/増加の一途をたどっているアレルギー性疾患に対し、区が事業主体となって、相談窓口を一元化し、必要に応じて関係機関につなぐことにより、悩みを解決する必要がある。				
	成果向上余地	どちらともいえない/保健所における相談体制としては相当数の区民の利用があり、本事業は一定の成果を挙げているが、更なる窓口の周知によって利用者の増加を図ることは可能であると思われる。				
	経費削減余地	いいえ/個別の相談に対応するための保健師等の専門知識の向上に要する図書、及びその人件費、個別の相談に要するリーフレット作成経費であり、最低限の経費である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09350000

事務事業 010425

保健所 サービス課

アレルギー性疾患対策

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		750	1,541		
	直接費	事業費	(6)		54	38		
	職員人件費	人件費	(7)		696	1,503		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.08	0.18		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.08	0.18		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		72	119		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		72	119			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		822	1,660			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	1,211	882			
	直接費	事業費	(25)	49	52			
	職員人件費	人件費	(26)	1,162	830			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.14	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.14	0.10			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	126	70			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	126	70				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,337	952				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09350000

保健所 サービス課

事務事業	010426 訪問指導					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	概ね40歳以上の虚弱者や65歳以上で、在宅にある虚弱高齢者とその家族。(介護保険外)					
事務事業意図	地域での生活が回復または継続でき、現在の健康状態が維持できている。					
事務事業手段	昭和57年老人保健法により、本人、家族の来所相談、在宅支援センター・民生委員など関係機関からの要請などにより対象者を把握する。訪問依頼や保健師が必要と判断した結果、まず、保健師が対象者の自宅を訪問し、対象者の実態把握と内容の検討を行う。それに基づき、生活習慣病予防のための生活指導や痴呆・寝たきり・閉じこもりにならないための指導・助言を行う。また、介護保険サービスや保健所で実施する機能訓練事業などの紹介、医療機関の紹介と受診の勧奨、訪問看護ステーションとの連携を図るなど適切な指導助言を行う。対象者の状態に応じて関係機関と調整をし、同行訪問などを行う。					
根拠法令	老人保健法(昭和57年公布)					
現状と課題	介護の必要な高齢者が増加する中、高齢者が自立した生活を継続し、介護保険制度が順調に運営されるために、要介護高齢者の新規発生を減少させる対策が求められている。課題は、対象者の発見と効果的な指導方法の確立である。要介護予防の指導を必要とする者は、本人や家族の申出や成人健診受診後の保健指導の必要な者である。					
成果・活動指標	成果指標1: 訪問実人員中の介護保険対象者 平成21年度 目標10人 成果指標2: 寝たきり予防割合 平成21年度 目標95% 活動指標1: 訪問実人数 活動指標2: 訪問延べ人数					
目標達成状況	成果指標1 [人]	予定	平成17年度 5.00	平成18年度 5.00	平成19年度 19.00	
		実績	6.00	19.00		
	成果指標2 [%]	予定	96.00	96.00	90.00	
		実績	94.33	88.75		
	活動指標1 [人]	予定	150.00	150.00	170.00	
		実績	106.00	169.00		
	活動指標2 [人]	予定	300.00	300.00	310.00	
		実績	257.00	308.00		
	トータルコスト (千円)	予定		31,968	28,368	
		実績	34,865	30,868		
総合評価	継続。介護予防には健康づくりをすることが不可欠である。今後とも、要介護とならないために、区民が心身ともに健康であるよう支援を続ける必要がある。高齢者福祉などの関係部署とも連携しながら、継続していくべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。介護保険の該当とならない区民を対象に、生活習慣病や閉じこもりを予防し、自立した生活を維持・継続できるよう働きかけをすることは、区民の健康の向上に貢献している。				
	民間活用	実施困難。福祉的には地域包括支援センターも取り組んでいるが、健康に重点を置いて介護予防に取り組んでいるのは、現時点では保健所だけであるため。				
	成果向上余地	どちらともいえない。介護予防に取り組んでいるところに地域包括支援センターがある。現在は内容に重複がないような働きかけとなっはいるが、一概に保健所だけで成果を上げることにはならないため。				
	経費削減余地	いいえ。事業経費のほとんどが、保健師等の人件費であり、コストを下げる余地はない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09350000

事務事業 010426

保健所 サービス課

訪問指導

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		28,980	26,240		
	直接費	事業費	(6)		96	96		
	職員人件費	人件費	(7)		28,884	26,144		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		3.32	3.04		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		3.32	3.04		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		2,988	2,128		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		2,988	2,128			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		31,968	28,368			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	25	0			
		都道府県支出金	(21)	30	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	31,408	28,474			
	直接費	事業費	(25)	89	88			
	職員人件費	人件費	(26)	31,374	28,386			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	3.78	3.42			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	3.78	3.42			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	3,402	2,394			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	3,402	2,394				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	34,865	30,868				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09350000

保健所 サービス課

事務事業	010432 親と子の心の健康づくり事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区内に住む乳幼児とその保護者					
事務事業意図	母親の心の健康問題を早期に発見し支援することで、安心して育児ができるようにする。また保護者の育児能力を高め主体的に育児ができるようにする。					
事務事業手段	乳幼児健診等を利用し、うつ傾向の強い母親や育児不安による子どもへの不適切な対応が見られる親子を発見し、保健師や精神科医・臨床心理士の面接・相談を行う（親と子の心の相談室）。 親子遊びやグループワークを通して、育児不安の軽減や子どもとのかかわり方を学習できる場をつくる（1歳6ヶ月児心理経過観察（集団））。 相談の状況などから医療機関やさまざまな子育て支援サービスの紹介等の支援を通して、地域で安心して子育てができるように乳幼児とその保護者の健康づくりを支援する。					
根拠法令	母子保健法					
現状と課題	「親と子の心の相談室」は保健所及び金町保健センターの2箇所で、かつ実施回数が計16回と少ないためにタイムリーな相談ができにくい。また乳児を連れて遠方の会場を訪れるのが大変である等の課題がある。					
成果・活動指標	成果1：健康回復のために行動を起こした親の割合（健康回復のために行動を起こした親の数÷親と子の相談室と心理経過観察健診（集団）の利用者のうち修了者数） 活動1：親と子の心の相談室利用件数 活動2：1歳6ヶ月心理経過観察（集団）の延べ利用件数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成18年度	平成19年度		
		実績	68.00	70.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績	68.70			
	活動指標1 [件]	予定	30.00	30.00		
		実績	23.00			
	活動指標2 [件]	予定	450.00	450.00		
		実績	433.00			
	トータルコスト (千円)	予定	7,068	15,231		
		実績	10,251			
総合評価	継続/事業終了後に親子の行動の変化を見ると、母親の子どもへの関わり方に変化が見られた、積極的に療育機関に相談に出向く、子ども自身の変化が見られたなど、全体の68.7%に本事業の効果がみられている。養育困難な親子を早期に発見し、適切な援助を展開することで幼児の健全育成や虐待予防に寄与しており、事業の継続意義は大きい。					
事業評価	事業の必要性	はい/乳幼児健診を通じて早期に医療機関や療育機関、または児童館等へ紹介することで、適切な医療・早期の療育を展開できるとともに母親の孤立化防止や育児不安の軽減、虐待予防の観点からも重要である。				
	民間活用	実施困難/乳幼児健診等からうつ傾向の母親や発達・情緒面・行動面で問題を持った子どもなどハイリスク家庭を支援することから、プライバシーの保護や継続した援助が必要であり、困難である。				
	成果向上余地	はい/「親と子の心の相談室」は保健所と金町保健センターの2箇所での実施、年間16回と開催回数が少ないのでタイムリーな相談ができにくい。また社会的に産後うつ病の認知度も低いことから広く一般的に周知していかなければならない。				
	経費削減余地	いいえ/コストの大部分は人件費である。育児不安の軽減を図り、虐待予防に効果をあげるためには人件費の削減は困難である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09350000

事務事業 010432

保健所 サービス課

親と子の心の健康づくり事業

事業期間 平成18年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)	6,447	14,209		
	直接費	事業費	(6)	444	414		
	職員人件費	人件費	(7)	6,003	12,679		
		再雇用職員分	(8)	0	0		
		(職員数：賦課)	(9)	0.69	1.49		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)	0.69	1.49		
	調整額	間接費	(12)	0	1,116		
		(加算)減価償却費	(13)	0	0		
		(加算)金利	(14)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)	621	1,022		
		(控除)コスト対象外	(16)	0	0		
		(控除)雑収入	(17)	0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)	621	1,022			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)	7,068	15,231			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	9,488			
	直接費	事業費	(25)	441			
	職員人件費	人件費	(26)	9,047			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.09			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.09			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	763			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	763				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	10,251				